

## 第2回秦野斎場施設検討委員会要旨

### 1 日 時

平成26年8月4日（月） 午後1時30分から3時40分まで

### 2 場 所

秦野市伊勢原市環境衛生組合会議室  
（はだのクリーンセンター3階小会議室）

### 3 出席者

- (1) 委員（7名）
- (2) 事務局（4名）

### 4 内 容

#### (1) 前回議事録等の確認

事務局から、配布資料確認後、前回議事録の説明をし、意見等がある場合は後日連絡いただき、意見等を反映した議事録として組合ホームページに掲載すると説明し、了承された。

#### (2) 議題

##### ア 募集要項等について（前回の意見による訂正、内容確認）

- ・ 委員から、間伐材の利用や地元産の材料を使用することが、環境への影響を抑制することができるとしているが、関係性はあるのかとの質問に対し、事務局から、間伐材の利用は直接的に環境資源を守ることに繋がり、更に地元産の材料を使用することにより輸送コストの削減に繋がるため、間接的に環境影響の抑制が期待できると回答した。
- ・ 前回の委員会における意見に基づいた修正内容等を説明後、募集要項等について全委員の賛成により承認された。

##### イ 審査方法について（前回の意見による訂正、内容確認及び詳細評価シートの内容説明）

- ・ 委員から、プロポーザル要領書と計画の概要だけで、1次審査の多くの審査項目に合致する提案書が作成できるのかとの質問に対し、事務局

から、全ての審査項目を網羅することは困難と考えているが、審査の主なポイントを示しているので、参加業者もこのようなプロポーザルには慣れてっていると予想されるため、相応の提案書が提出されると考えていると回答した。

- 委員から、実際の評価については、事務局が行う部分と委員が行う部分とに分かれるのかとの質問に対し、事務局から、資格評価、経験年数、業務実績等、単純に評価が行える部分については事務局が行い、業務の実施方針については各社の提案内容を比較検討しながら委員に評価を行っていただく。その前段として各提案書の内容を審査ポイントチェック表へ振分ける作業等は事務局が行うと回答した。
- 委員から、全ての審査項目を満たす業者は過去の事例等において少ないのかとの意見に対し、事務局から、現実的に細かな項目内容等については事務局でなければすべては分からない内容であり、結果として各業者による概要書の読解力や秦野市及び伊勢原市に対する情報収集力、熱意など業者の総合的な実力が試されると考えていると説明した。
- 委員から、資格評価等は単純に採点が行えるので、各委員間の点差は出ないと思うが、業務の実施方針の部分については各項目において優、良、可、不可といった曖昧な基準であり、各委員の判断に差が出る可能性があるため、評価基準をもっと整理していただきたいとの意見に対し、事務局から、各項目において具体的な評価基準の設定は困難であり、各業者の提案内容を比較しながら点数順位を付けていく方式でお願いしたいと説明した。
- 委員から、評価シートの記述の有無における○×の記載を1つの評価基準にしてはどうか、記載があっても評価に値しなければ×とし、○の数によって優、良、可、不可の評価が決まる形式なら委員も評価がしやすいのではとの意見に対し、事務局から、その方法が委員会の意向であれば提案内容に即したルール作りを行うと説明した。
- 委員から、事務局が考えていた評価シートの採点方法はとの質問に対し、事務局から、内容に関係なく記載がされていれば○とし、その提案内容に応じて採点することを考えていたが、先ほど御提案があったように記述の段階で評価を○または×で行い、採点は○の数で行うのも1つの方法と思われると回答した。
- 委員から、業者への具体的な配布資料の確認があり、事務局から、業

者への配布資料及び各委員が採点するための資料について説明した。

- ・ 委員から、評価シートの優、良、可、不可に対する評価点が1点から0点までであるが、優の1.0点に対し次の良が0.6点と開きがあり極端な差がつく可能性があるため、例えば満点を100点にこだわらずに、優、良、可、不可に対し明確に3、2、1、0点としたらどうかとの意見に対し、事務局から、各課題に対する項目数が異なり、単純に点数を積むと全体の採点バランスが崩れる可能性があるため、例えば課題ごとに一旦点数を積んで、その後、評価点に換算する形なら良いのではと説明した。
- ・ 委員から、優、良、可、不可といった4段階を設けず、先ほど話があった○の数を各課題における項目数を分母としたパーセンテージで採点したらどうか。例えば、3項目中○の数が2個であったなら0.6点とするなどとの意見に対し、事務局から、その方法が良いと思うと回答した。
- ・ 委員から、課題により項目数に3から6項目までとバラツキがあり、その際に各項目に割当てられる点数に差が出るため、各課題の項目数を全て3項目に揃えればより機械的な採点が可能になるのではとの意見に対し、事務局から、3項目以上の課題の場合には項目数を3つにまとめることは可能だが、項目数が1つの課題もあり、その場合逆に増やすことは困難であると回答した。
- ・ 質疑応答後、1次審査の内容は事務局提案どおりとするが、業務の実施方針の部分の採点方法については、委員が評価した○の数を審査ポイントの設問数で除した数値を配点に乗じて採点することで、委員長から採決を諮った結果、全委員の賛成により承認された。

## ウ 今後の予定

- ・ 事務局から、本日の委員会にて了承された内容に基づき、1次審査の公告及びプロポーザル要領書の公表を8月8日（金）に実施し、公告後の参加表明書の受付を8月25日（月）から28日（木）までの4日間行い、9月1日（月）開催の次回の委員会にて、1次審査を実施していただき、1次審査結果発表を9月5日（金）に行うこと。

また、2次審査に伴う技術提案書の受付期限を10月15日（水）とし、それ以降に日程は未定だが同月20日ごろに第4回の委員会を開催

し、2次審査の一部をお願いしたいと考えている。

なお、プレゼンテーションやヒアリングは10月31日（金）に予定しているため同日を第5回の委員会として、2次審査の残りをお願いしたい。最終結果の発表については、11月初旬ごろとしたいと説明した。

- ・ 委員から、9月1日の1次審査における業務の実施方針の部分については、各業者からの提案内容を事前に事務局にて整理するののかとの質問に対し、事務局から、事務局が整理し、委員会には提案内容が適切であるかどうかの○×評価をしていただくと回答した。
- ・ 委員から、第4回の委員会が10月20日ごろとあったが、20日は都合が悪いので再調整をとの要望があり、事務局から、具体的な日程はこれから調整したいと回答した。

### (3) その他

- ・ 事務局から、参考資料として配布した、他自治体における業者からの提案書の写しについて、今後、業者から提出される提案書も同じように文字とイメージ図等で構成されると思われると説明した。
- ・ 事務局から、本日の委員会にて検討された評点方法等を踏まえて資料を修正し、それに伴い公告及び決裁の事務作業等を進めさせていただき、最終的に最優秀事業者が決定した際には委員長決裁のうえ、組合長に意見書の形にて提出すると説明した。
- ・ 委員から、今回の斎場施設整備は前提条件が、既存施設を運営しながら施工することや敷地面積等限られており、既に工法等も計画されているため、各業者からは提案が出しづらく、また業者間の差を付けていく事も困難が予想されるため、審査にあたっては業者からの提案書の理解や整理が重要かつ大変だと思うが、事務局にはよろしくお願いしたいとの意見があった。
- ・ 次回の第3回委員会は、平成26年9月1日（月）午後1時30分からはだのクリーンセンター3階小会議室で開催することとなった。